



# コーストMURO整備事業 室鼻公園に海水プールを

## ふるさと創生基金も積立

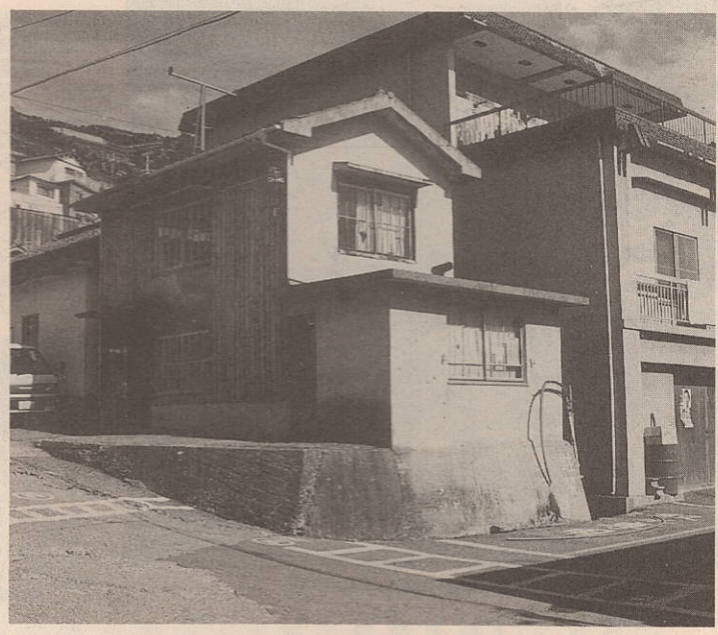
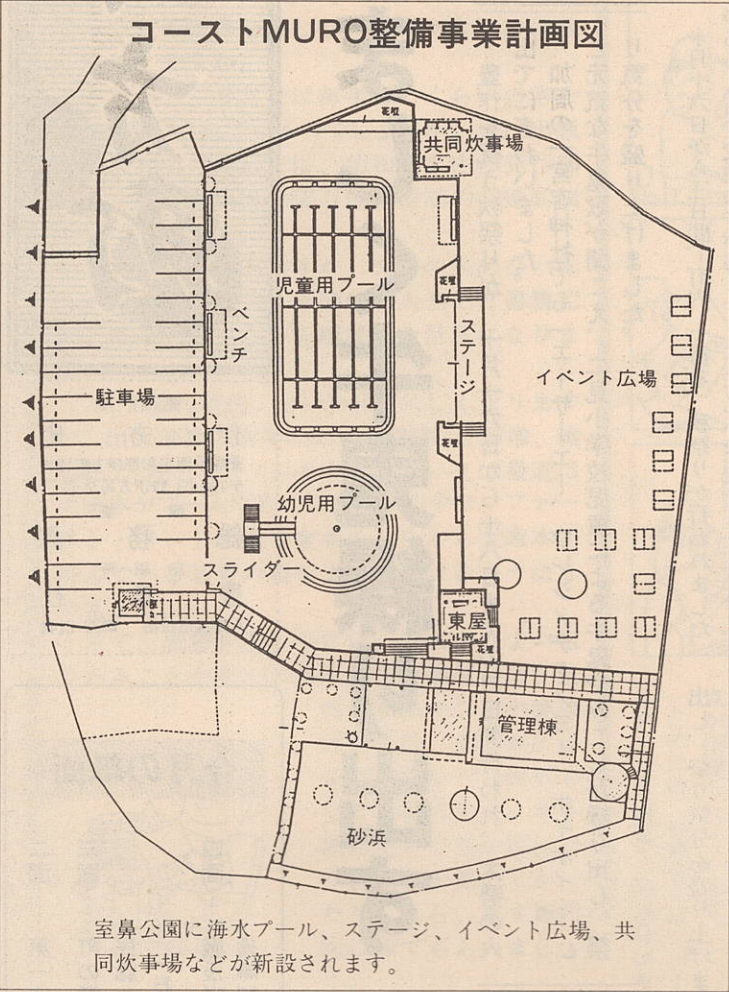
### 一般会計34億円に

九月二十七日、定例町議会が開かれ、一般会計では、コーストMURO整備事業、ふるさと創生基金積立金、大浜老人憩の家設置補助金など四億四千九百万円あまりが追加承認されました。

第九百三十八回定例町議会が九月二十七日に開催されました。

こんどの議会では、平成元年度一般会計補正予算(第二号)、同国民健康保険特別会計補正予算(第一号)など九議案が上程され、審議の結果全議案が可決承認されました。主なものは次のとおりです。

- ◎平成元年度一般会計補正予算(第二号)
  - 歳入歳出それぞれ四億四千九百七十一万円追加され、総額三十四億七千八百六万円になりました。項目別の主なものは次のとおりです。
- 【総務費】
  - 町債管理基金積立金 二億三千二百九十四万円
  - みかん栽培支援システム保守管理委託料 三十万円
  - みかん栽培支援システム電算機リース料 千十万円
  - ④四百七十五万円
  - 地区自治活動促進費 一億二千四百一十一万円
  - 中 浦 六十六万円
  - ふるさと創生基金積立金 ③三千万円
- 【民生費】
  - 老人憩の家設置補助(大浜) 八百三十七万円
- 【衛生費】
  - 火葬場改築工事 ④四百六十二万円
  - 保健センター改修工事 百四十八万円
- 【教育費】
  - 中央公民館庁用備品購入費 百七十九万円
- 【災害復旧費】
  - 元年災農業用施設災害復旧費 三百万円
  - 元年災道路災害復旧費 三百万円
- 【農林水産業費】
  - 川永田農村基盤整備事業 三十万円
- 【土木費】
  - コーストMURO整備事業 一億二千四百一十一万円
  - 道路維持補修費 三百万円
  - 県土木建設事業負担金 六百万円
- 【農林水産業費】
  - 川永田農村基盤整備事業 三十万円
- 【土木費】
  - コーストMURO整備事業 一億二千四百一十一万円
  - 道路維持補修費 三百万円
  - 県土木建設事業負担金 六百万円



ゲートボール場横へ新設される、大浜老人憩の家

◎平成元年度国民健康保険特別会計補正予算(第一号) 歳入歳出それぞれ三千五百三十三万円追加され、総額七億九千四百九十九万円となりました。

◎教育委員会委員の任命 茅田一委員の任期満了に伴う後任に、平尾龍馬氏(二見)が任命されました。町の教育委員は教育長を含め五人。任

### 選管委員長に青山五郎さん

◎選挙管理委員会委員及び補充員の選挙 任期満了に伴う選挙管理委員会委員(四人)及び補充員(四人)の選挙が行われ、指名推薦により次の方が当選されました。委員、補充員の任期は四年間です。



青山委員長

- ▽委員
  - 青山五郎(中浦)
  - 井上千芳(豊之浦)
  - 高田和之(須賀)
  - 二宮一(加周)
- ▽補充員
  - 山口要(大浜)
  - 藤岡末尾(大成)
  - 兵頭藤吉(伊方越)
  - 田丸喜一(畑)

また、当選後初めての委員会で役員選挙が行われ、委員長に青山五郎さん(中浦)、職務代理者に二宮一さん(加周)が選ばれました。

### 戦後、ソ連・モンゴル地域において 強制抑留中、死亡された方の遺族の皆様へ

戦後、強制抑留され、日本に帰還された方々等に対しましては、平和祈念事業特別基金等に関する法律に基づき慰労品等の贈呈を行っているところであり、このたび、戦後、ソ連又はモンゴルの地域において強制抑留中に死亡された方(帰還途上死亡された方も含みます)の御遺族で、平成元年九月一日において日本国籍を有する方にも、慰労品(書状・銀杯)を贈呈することとなりました。

慰労品の贈呈は、請求に基づいて行うこととしておりますので、請求される方は、このたび、恩給資格者の皆様へ 事業の対象になりませんので、ご注意ください。 恩給法でいう旧軍人軍属であって、年金たる恩給又は、旧軍人軍属としての在職に關連する年金たる給付を受ける権利を有する方

### 恩給資格者の皆様へ

このたび、恩給資格者のうち、外地等に勤務した経験を有し、加算年を含めた在職年が三年以上で、請求時において日本国籍を有する方には書状を、更に、七十歳以上の方には高齢者の順から銀杯を贈呈することとなりました。

書状及び銀杯の贈呈は、請求に基づいて行うこととしておりますので、請求される方は、平和祈念事業特別基金から請求書類を受取り、必要な書類を添えて「平和祈念事業特別基金」あて直接送付してください。 なお、請求書類は役場福祉環境課にも置いてあります。

請求書類の受付は、平成元年九月一日からです。 務第一課(TEL〇三一九四五―四七〇四)



「ご存知ですか？」

# 戦没者の遺族に 特別弔慰金

国では、昭和六十年四月一日以降、公務扶助料、遺族年金等の受給権を有していた方が失権し、現に国から何らの支給を受けていない遺族が相当数いることを考慮し、第五回特別弔慰金(十八万円の記名国債、六年償還)を支給いたします。但し、第四回特別弔慰金を受給中の方及び第四回特別弔慰金を時効失権された方は受けることができませんのでご注意ください。

次に該当するかたは支給されますので請求してください。

▽支給条件

満州事変(昭和六年九月十日)

(一)戦没者の子  
(二)戦没者と生計を共にしていた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(平成元年四月一日に)

(三)戦没者の遺族(死亡婚姻等)した場合です。

▽請求期限

平成四年六月二十七日

▽受付窓口

役場・福祉環境課

請求用紙は受付窓口にて準備してあります。なお、請求についての詳しいことは福祉環境課か、愛媛県高齢者福祉課(TEL〇八九九一四一一二二一内線二五三三)までお尋ねください。



## パートタイム労働月間 労働条件の改善、雇用の安定を

十一月一日から十日までは「パートタイム労働月間」です。パートタイム労働者は、家庭主婦層を中心に著しく増加しています。

しかし、パートタイム労働者の処遇や労働条件については、雇入れに際して労働条件が不明確であること、パートタイム労働者の就業の実態に配慮した雇用労務管理が行われていないこと等種々の問題点が指摘されています。

このため、労働省では「パートタイム労働者の処遇及び労働条件の改善に関する指針」を制定。この指針で、指針の周知徹底を図ることといたしました。

パートタイム労働者の労働条件を明確にし、明るい職場づくりを心がけていきたいものです。

また、次のとおりパートタイム相談コーナーを開催いたします。パートタイム労働についての相談、悩み事をお受けいたしますので、お気軽にご相談ください。

◎パートタイム相談コーナー

▽とき 十一月一日・二日

午前十時～午後六時

▽ところ スーパー「フジ松山店」(松山市宮西二丁目)

詳しくは、愛媛婦人少年室(松山市辻町二二三六、TEL〇八九九二四一六七七)までお問い合わせください。

### 町内の交通事故 (10月1日現在)

発生件数	62件
(9月)	8件
負傷者数	23人
(9月)	3人

九月二十一日から三十日までの十日間、全国一斉に秋の交通安全運動が行われました。町内でも、街頭指導、交通安全パレードなどを実施して事故防止を呼びかけました。

期間中、町や交通安全協会、ライオンズクラブ、小中学校などに協力をお願いしました。

みんなの力で事故防止!

伊方・町見駐在所

## 歳時記 読書

秋は快適な気候で、しかも夜が長いので、読書にふさわしい季節です。それで「灯火親しむべき候」という言葉がありますが、これを受験勉強最後の追い込みのシーズン、と解釈した中学生がいたとか。多感な少年時代に、じっくりと読書を楽しむゆとりがないのは寂しいことですね。

ところで、日本では毎年どのくらいの本や雑誌が発行されているのでしょうか。(社)出版科学研究所の推定では、昭和63年中の発行部数は、書籍約14億4656万部、雑誌約42億4044万部だそうです。

おおまかな勘定ですが、文字の読めない赤ちゃんまで含めて、年間に1人当たり書籍12部、雑誌35部くらいを購読した計算になります。

「活字離れ時代」といわれて久しくなりますが、出版部数は前年比べて書籍2.7%増、雑誌4.5%増となっています。そういえば最近では文庫本がブームだそうで、電車の中や、ファースト・フードの店で食事をしながら文庫本を読んでいる若者の姿をよく見かけようになりました。

さて、読書を楽しむには、なによりよい目であることが第一の条件。目の病気には、近視、結膜炎などの感染性眼疾患、成人病に患る白内障などの眼疾などがあります。本を読んで目が疲れたり、文字が見にくかったりしたら、まず専門医に診てもらいましょう。



### お札

福岡市西区昭代一丁目にお住いの西野守正さん(中浦出身)から一万円。広報編集費用にご寄付いただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。

## 人の動き

8,256人 {男3,997人(-4人)}  
人口 (+2人) {女4,259人(+6人)}

**えんむすび**  
平成元年8月1日  
8月31日  
氏名 本籍地

**おくやみ**  
平成元年8月1日  
8月31日  
死亡者 年齢 住所

**お誕生おめでとう**  
よい子に  
育ってください  
平成元年8月1日  
8月31日  
保護者 続柄 児名

### 人権コーナー

やさしさと  
勇気をつみとれ

差別の目

竹内 雅恵(豊之浦小五年)

この標語は、昨年度町人権擁護推進協議会が募集した人権作品の標語の部門で「町長賞」に選ばれました。

### 《国民年金法施行30周年》

30周年記念標語入選作品

「年金は 豊かな老後の 道しるべ」  
武田アヤ子さん(湊浦)

された制度です。

現在の伊方町では、老齢年金・障害年金・その他遺族年金等、合せた支給総額は五億八千八百八十万円、世代と世代の助け合いにより大きく発展しています。すこやかな老後を過ごすように、国民年金制度にご理解をおねがいします。

### 「税を知る週間」 11月11日～17日

国税庁では「この社会あなたの税がいきている」をスローガンに、今年も十一月十一日から十七日までの間、税を知る週間としました。協力ください。